日本国憲法の改悪と06教基法の具体化を許すな！　教え子を再び戦場に送るな！　自衛隊はイラクから撤退せよ！

県高支部ニュース

2008. 9. 2
No15

兵高教組神戸県立支部　神戸市中央区北長狭通５－２－１０　TEL/FAX　078-351-3252
支部ニュース投稿先:県高支部E-mail: ken_koube@yahoo.co.jp　兵高教組ＨＰ:http://www.hyogo-kokyoso.com/

勤務時間15分短縮（7時間45分）しかし“ベースアップ・ゼロ”？

―国の人事院勧告より―

8 月 11 日、国の人事院は，国会と内閣に対し，一般公務員の給与等の勧告と報告をおこないました。「第三者機関」であるはずの人事院が政策がらみとしか思えない“ベースアップ・ゼロ”。公務員の労働基本権の代償機関としての役割を放棄した勧告といえます。

物価・民間給与は上がっているのに！ ベアゼロ、高級官僚は手当ＵＰ

公務員の賃金は，周知の通り民間企業との賃金較差とで“上下”させています。今年の国民春闘共闘の集計では２．０８％ＵＰ（連合調査でも同様な数値）、日本経団連調べでも１．６６％の賃上げがなされています。最低賃金引き上げや「生活保護との整合性」などが政治課題ともなる情勢下で，意図的とも思える「きわめて微少な官民較差」（人事院報告）を理由に「ベアゼロ」勧告をおこなっています。

また，消費者物価指数は，人事院報告でも前年比２．０％ＵＰ（8/30 の新聞報道では「２．４％ＵＰ」）とあり，さらに燃料費高騰で，その補填を漁業関係者・農業関係者・トラック業界なども求め一部で政府が補填を決めているとき，通勤手当も寒冷地手当も改訂を見送っています。さらに，自宅に係る住居手当は廃止を検討するよう勧告しました。

その一方で，「本府庁調整手当」を新設し，“霞ヶ関”の一部公務員を優遇しています。

勤務時間縮減・非常勤職員の待遇改善で前進!! 全教・日高教・全労連の要求実現へ

今年度，非常勤職員の賃金・労働条件について，人事院がはじめてガイドラインを示し今後の処遇改善への道を開きました。「官制ワーキングプアを許さない」という私たちの運動を反映した形となりました。報告は，休暇・健康診断へのあり方の検討の他に，任用形態・勤務形態のあり方にも問題意識を持って言及しています。

一方，04 年度から５年間の調査結果から「１日７時間４５分。週３８時間４５分」とすることを勧告しました。８時間を原則とした勤務時間制度を縮減させたことは，単に 15 分短縮にとどまらず，すべての労働者への労働時間縮減に繋がる大きな契機となります。

他に今後議論が必要ですが，人事院は平成 25（2013）年度から段階的に定年を６５才にまでに延長することを中心に検討するとしています。

兵庫県人事委員会は生活改善に繋がる勧告を!!!

人事院勧告を受け，県人事委員会と県教委への「賃金確定闘争」が始まります。まずは生活改善に繋がる「勧告」を出させる署名を集めましょう！高教組は教職員の生活と教育を守るため全力で闘います。その力は道理ある主張と組合員の数です。未組合員のみなさん、高教組に入って共に頑張りませんか？（2008.9.1 発行「高教組新聞」を一部抜粋　ＴＭ）

時給1,000円をめざして

８月１日（金）の１８時半、クリスタルビル前で兵庫労働局前夏季賃金闘争勝利決起集会に参加しました。そのあいさつで、兵庫労連の津川議長が厚生労働省の「労働白書」から「企業が非正規雇用を増やす理由はコスト削減であること、正規以外の仕事についた者の増加に寄って人々の不安や不満が高まっていること」を指摘し、憲法２５条の生活権をまもるために最低賃金を１０００円に引き上げる必要があることを訴えました。

続いて、兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議の最賃生活（697円×8時間×22日の収入での生活）体験者の「自分がいくら使い、いくら使えるかと、考え方の中心がお金になる。だからこの1カ月、相手のことを思いやるゆとりの部分が減った。」との報告、青年ユニオンからの「みんな残業で忙しくて集まれない」との報告などがありました。その後、集会決議「今夏の最賃審議で時給1,000円を実現し、人間らしく生き、働ける社会に一歩近づけていただくよう、関係機関に強く要請する」を採択しました。最後に、兵庫労働局に向かって「労働者に生存権を保証せよ」とシュプレヒコールを行いました。

神戸駅前ですので、勤め帰りの方々が何人も足を止めて、集会を見つめていました。

集会から４日後の８月５日、中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は０８年度の地域別最低賃金の引き上げ額の「目安」を決めました。全国加重平均は時給で前年度に比べ 15 円程度の増加で、初めて 700 円を突破する見通しだそうです。ちなみに、07年10月30日までは、時間額683円で、08年は697円でした。

新聞では大幅増との見出しでしたが、1,000にはほど遠い額でした。

県高支部・夏の大交流集会

～少数職種の問題を共有しよう!!～

2008/07/26

県高支部は、「少数職種の問題を共有しよう」を合い言葉に、夏恒例となった「大交流集会」を７月２６日に開催しました。講師に介助員さんをお招きし、また、出席者からは、舎監教諭、校務員の問題も出されました。ここでは、介助員さんの問題を中心にまとめました。

１９７９年、養護学校の義務化で県が作製した「介助員要綱」では、仕事内容は、通学バスへの添乗、校内における児童生徒の介助（移動、教室内）等である。

だから、介助員は朝のバス添乗をし、夕刻のバス添乗が終わるまで約１０時間ほどの拘束時間になる。しかし、「要綱」には、１日８時間以内、しかも週当たりで３０時間以内（年間 1560 時間）とする、とある。だから、現実には、バス添乗は添乗時間だけ、そして校内介助はその時間だけを勤務とすることになっている。

しかもその仕事は、１年単位の非常勤であり、何年継続勤務しても賃金（現在、月額 143,000 円）は一律で、一時金もなく、辞めたときの退職金も支払われない。

仕事自体は、「楽しいが、ハード」である。

スクールバスに添乗し、子どもたちが安心して通学できるよう介助するのがわたしたちの大切な仕事の一つです。毎日最初に顔をあわせるのがわたしたち介助員とバスの運転手さんです。今日もすてきな一日の始まりになるよう、元気な『おはよう』で子どもたちを迎えたいと思っています。子どもたちの笑顔がわたしたちの喜びです。

『……してほしいことが伝わらないと／ひとみにいっぱい涙を浮かべる／誉めて優しく言うと／ひとみをパッチリ開いてニッコリする／わたしのすることみーんな見ているひとみ／ぼくたち、わたしたちのこと頼むからネ／期待しているひとみ／あなたたちの期待を裏切らないようわたしもがんばろう／いろんなこともあるけどさ……』

かつては、足や腰、手など、肉体的な痛みが中心だったが、最近では、生徒とのコミュニケーションの不通が増えてきていて、精神的にきついことが多くなってきている。勤務条件は「官製のワーキングプア」だが、しかし、この仕事は、障害を持った子どもたち一人一人の安全と成長を支える仕事であり、無くてはならない仕事だ。バス添乗をしながら、授業の介助もする、それで子どもたち一人一人が、毎日を安心して過ごせるのだ。

しかし、今、県は、バス添乗の民間委託を進めようとしている。子どもたちはどうなるのだろうか？　バスの中と学校とを私たち介助員がつなぐからこそ、子どもたちは安心してバスに乗っている。それを、それぞれ分断してしまうと、一体どうなるのか。また、県は、子どもたちの安全についての配慮がなされていないバスを新たに導入してしまった。県は、現場で働く私たちの声を聞くべきなのに、聞く耳を持たないままだ。

いろいろな不安がある……養護学校の子どもたちの生活についても、そこで働く私たち介助員の仕事についても……。　(文責：ＳＮ)

≪お郷ことばで憲法９条≫

↑原爆や空襲体験を学んだ東京の中高生が募金を集めて作った「世界の子供の平和像」

あのな、
うちとこの日本国民はな、
ほんまにええ世の中を作りたいって
望んどるんさ。
それはな、
どこもかも平和やということなんさ。
相手と自分の違いばっか見つけてさ、
あんたとここが違うわ、
あそこが合わんわってゆうて、
鉄砲なんか持ってきて戦争始めてみな、
えらい事になるわさ。
そんなつまらんことしとったら
あかんやろ？

三重県飯南郡

「９条カレンダー」より、９月

兵庫県人事委員会への署名を集めます！

高教組は県人事委員会との交渉にむけ，２５日県庁前集会、署名提出を行います。署名は一人一人の思いを込めた数が大切。是非ご協力を！　人事委員会への要求は７項目。

１．臨時教職員の賃金と労働条件を抜本的に改善すること。
２．物価高を考慮し、生活改善につながる賃金改善を行うこと。
３．燃料の高騰等を考慮し、通勤手当や寒冷地手当の改善を行うこと。また、住居手当の改悪は行わないこと。
４．職場に分断を持ち込み、士気を低下させる成績主義賃金を持ち込まないこと。
５．民間より長くなっている勤務時間を短縮すること。
６．超勤縮減とメンタルヘルスの増進を緊急の課題と位置つけ、実効あるとること。
７．労働基本権制約の代償機関として、県行革による人権無視の独自カットに対して、公平で毅然とした態度を貫くこと。

9月の予定

９月１３日（土）「セクハラ」住民訴訟報告会、他	１８：００～	あすてっぷ KOBE
１５日（月）「恒久派兵は許さない」学習･決起集会	１３：００～	婦人会館
１６日（火）高校生の就職保障シンポジウム	１８：３０～	大阪府教育会
２０日（土）未来の教育をひらく組合講座	１０：３０～	高教組会館
日弁連人権擁護シンポジウム	１３：００～	弁護士会館
「９・１８中日友好の集い」	１４：００～	神仙閣
２０～２１全教組織拡大強化全国交流集会		東京都内
２５日（木）賃金確定第１波決起集会	１６：００～	県庁前
２７日（土）第 170 回中央委員会	１０：３０～	高教組会館